

# 2013 年度 事業計画

## ● はじめに

### 1. 財団を取り巻く経済環境

2012 年は日本を含む多くの主要国の選挙年であった。国際社会は首脳の交替あるいは新たな政治的枠組みで動き始めており、欧州債務危機の影響が残る国際経済に加え、緊張が続く中東・アフリカ問題など複雑・多様な問題に国際社会がどのように対処していくのかが注目される。

#### ○世界経済

世界経済は、金融危機・緊縮財政による脆弱な先進国経済と成長が減速してきた新興国経済の再活性化が課題といえる。

米国では、当面「財政の崖」が最大の懸念材料である。「財政の崖」は、所得減税を中・低所得に限り恒久的に継続し、政府支出の強制削減時期を延期することで一時的に回避された。雇用環境は低水準ではあるが緩やかに回復し、個人消費はクリスマス商戦など総じて堅調に推移し、また住宅市場には持ち直しの傾向がみられる。企業部門については、自動車販売台数の落ち込みなど「ハリケーン サンディ」のマイナスの影響は残るものの、徐々に持ち直しの動きがみられる。財政支出の猶予期間後の政府支出の強制削減がどのような決着をみるのか不透明であるが、回復基調が顕在化してくるだろう。また、米国株式市場が 2007 年来の最高値を更新していくようであれば、世界経済に対して心理的なプラスの影響は計り知れない。

欧州では、EU 加盟国（特に南欧諸国）は政府の債務問題により緊縮財政を余儀なくされ、厳しい雇用・所得環境によるマインドの冷え込みなどから景気低迷は長期化すると考えられるが、新興国の景気回復に伴う輸出回復をけん引として、徐々に最悪期を脱していくであろう。しかし、南欧諸国の財政健全化への動きは、国民の負担を強いるものであることから、計画通り進むとは限らず注視しなければならない。

中国では、景気減速で不動産価格の低迷など悪影響から未だ立ち直っていない。経済急成長の歪みは容易には解決できないが、金融緩和やインフラ投資の前倒しなど景気浮揚対策を行っているため、景気底入れは間近であろう。アジア諸国経済は、輸出依存度が高いため先進諸国および中国の景気回復を待ちの状況である。

#### ○日本経済

日本経済のセンチメントは大きく変わりつつある。2012 年末までは、財政状況の制約から公共投資は限られている中、東日本復興のための公共投資は執行率の低さから下支え効果

は限定的であり、長引く円高・電力の制約・海外経済の低迷・エコカー減税などの景気刺激策も終了など製造業を中心として厳しい環境が続く、所得・雇用環境にも明るさが見えなかったといえる。

年末に誕生した安倍新政権は、2014年の消費税増税を前に、「失われた20年」からの脱却を目指し、短期的には消費税増税判断の期限である9月までに景気を浮揚させること、中長期的には日本経済が活力を取り戻し成長路線に乗せることが政権の最優先課題として掲げている。2%の物価目標を決めた日銀と協調し金融政策にも踏み込むほか、10兆円超の大型補正予算の策定など財政をフル稼働させ、さらに長期的に経済を成長軌道に乗せるために経済財政諮問会議と日本経済再生本部で「成長による富の創出」戦略を構築しようとしている。これまでは株価・為替ともに好意的に反応し、株高・円安傾向が顕著となっている。しかし、これらの施策が実体経済の回復までに半年以上の期間を要する場合には、財政規律の緩みへの懸念は増大し長期金利は上昇し、負のスパイラルへと入り込む恐れがある。

日本経済が本格的に浮揚するためには、これらの積極的な景気刺激策によるセンチメント改善・株高による資産効果などだけでは不足である。米国など海外経済の回復による外需の下支えに加えて、GDPの約6割を占める個人消費の回復が必須条件である。とりわけ企業業績の回復を雇用確保および個人消費拡大に結びつけられるか否かが、自律的な経済成長の達成のカギであるといえる。

## 2. 財団業務に関連する領域の動向

少子高齢化の進行は止まることなく、平成24年9月現在の15歳未満の子どもの割合は全人口の13.0%と低下を続け、他方65歳以上高齢者は24.1%と過去最高になった。人口構造の大転換を迎え、今後生産年齢層が減少していく中で、税制の見直しも含め、持続的で効率的な社会保障制度の再構築が求められている状況がある。このような社会背景を踏まえ、財団が従来関わってきた分野の動向を概観すると以下となる。

### ○子ども・子育て支援の強化

子どもを生み育てやすい社会の実現のため、待機児童の解消や幼保一体化を盛り込んだ子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立した。厚生労働省によると、平成24年4月時点で、保育所待機児童数は全国で24,825人であり、依然待機児童の解消は進んでいない。これらの対応に向けて、多様な供給主体の参入による保育サービスの量的拡大が企図されている。

### ○障害者総合支援法の施行等による発達障害支援の拡充

障害者自立支援法に変わり、新たに障害者総合支援法が平成25年4月より施行される。本法のもとで、発達障害についても従来の身体・知的・精神の3障害と同様に障害福祉サー

ビスが提供されることになる。また、平成 24 年 12 月の文部科学省の調査結果によると、通常の学級に在籍する児童生徒のうち、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は 6.5%と推定された。さらに彼らの約 4 割はいずれの支援もなされていない状況が指摘された。障害者総合支援法や特別支援教育体制のもとで、乳幼児期から成人期までを通した、発達障害に関わる支援人材の育成、理解促進等、支援基盤のいっそうの拡充が見込まれている。

#### ○障害者差別禁止法の制定に向けた動き

障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の具現化に向けて、障害者差別禁止法案の平成 25 年国会案が目指されている。国に設置された差別禁止部会の検討によると、法では、障害を理由とする不均等な待遇や合理的な配慮の不提供等、障害に基づく差別の具体的内容が整理されるようである。今後は、学校や職場等、様々な場面での障害者の社会参加の強化が打ち出されるものと思われる。

#### ○地域における虐待防止体制の拡充

厚生労働省の発表によると、平成 23 年度中に全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は 59,862 件と過去最高となった。虐待対応については、障害者虐待防止法が平成 24 年 10 月に施行され、これにより従来の児童虐待防止、高齢者虐待防止施策と合わせて、地域における重層的な対応体制の整備が推進されることになった。

政府は、「安心こども基金」を積み増し子育て支援の拡充に取り組むほか、いじめ問題対処など学校の問題解決に向けスクールカウンセラーの拡充などを打ち出しており、財団が関わる分野にも変化がみられよう。政府の施策および社会状況を注視しつつ、公益法人としてこれらの課題の解決の一翼を担っていく。

## ● 事業別具体的計画事項

### I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成であるが、2012年度（第48回）は「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行った結果、157件の応募があり、選考の結果20件964万円の助成を行った。これまでの助成金は977件で4億5,095万円となる。

また、研究助成選考委員を座長として研究助成対象者が1年間の研究成果を発表する「研究助成報告会」を例年開催しており、その結果は「研究助成論文集」として一般に公表し、参考文献として購読者や各大学の図書館等に好評である。

2013年度（第49回）も有益でかつ客観的に価値が高いと認められる研究・調査・活動に対して、助成規模を堅持しつつ、継続実施する。

また、利便性を高めるために「募集要領」「申請書」についてはインターネットでのダウンロードを可能としている。

#### 1. 研究内容

「心理学・医学的分野」と「社会学・社会福祉学的分野」の基礎的、臨床的な研究を助成対象とする。具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的な研究を助成対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

- (1) 応募資格は特に制限を設けず、対象分野について研究をしているすべての方が対象
- (2) ただし、過去に他の機関から助成を受けたテーマについては除外
- (3) また、同一テーマの継続助成については原則として助成対象から除外
- (4) 特に“萌芽的”なテーマ、あるいは若手・新進の研究者の応募は歓迎

#### 2. 助成件数

心理学・医学的研究分野と社会学・社会福祉学的研究分野を対象に、合計20件を限度として決定する。

#### 3. 助成金額

1件50万円を限度とする。

#### 4. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。  
なお、助成対象者は公表する。

## 5. 贈呈式

2013年7月～9月に東京および助成対象者の居住する地区で行う。

## 6. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文の概要をホームページに掲載する。

## Ⅱ 研修事業

### 1. 研修講座運営の基本方針

研修事業は、精神保健分野での社会貢献を目指す当財団の中核事業のひとつである。

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者に対する虐待・いじめ、発達障害児・者に対する支援、社会生活の変化に伴う子育て環境の変化に伴う支援などに加え東日本大震災にかかわる精神的なケアなど複雑多様化している。精神保健領域における研修事業の意義は引き続き大きい。

2013年度の研修講座については、財団独自の伝統ある講座、大学（院）教育の補完的な役割を果たしている講座等継承すべきは継続開催としつつも、従来以上に「社会的意義」と「選択と集中」を意識して、教育・保育・医療・福祉・高齢者等幅広く精神保健の現場で精神保健領域に携わる各々の専門家や実務家を対象として、現場のニーズに基づいた講座を開催する。

研修講座の編成・運営は以下の基本方針に基づき行う。

#### (1) 研修講座編成の見直し

講座のテーマの選定は、引き続き受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向等を把握し、更なる内容の充実に努める。

心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができるようにいっそうの工夫をする。

#### (2) 受講しやすい講座形態の導入

受講者の属性により受講しやすい講座形態は異なっている（集中/夜間講座、東京/地方開催等）。また現在直面しているテーマだけを聴きたいという切実な声もある。

そのため多忙を極める現場の専門家が受講しやすくなる工夫を施していく。従来1講座であったものを分割する、同様のテーマを開催形態を交互（「地方-東京開催」「集中-夜間講座」）にするなど、多くの受講生が受講しやすい開催方法を検討する。

#### (3) ホームページでの勧誘促進

従来、推進してきた郵送による受講案内からホームページ閲覧への移行をさらに推進する。ホームページの講座案内には紙のチラシにはない付加価値を付与し、潜在受講者に対するアピール力を高める。同時に、郵送料削減にも取り組む。

#### (4) 受講者サービスの向上

昨年度から試験的に行っている3人掛け時の飲み物代の進呈サービス（財団講義室）を継続実施するとともに、全欠席者に対して次回受講時に受講料割引サービスなど、受講者に対するサービスを充実させ、受講してみようという気持ちを喚起させる。

## 2. 精神保健講座

2013年度については、上記基本方針にのっとり、かつ、研修事業部態勢のスリム化、研修講座全体の収支面も考慮して、年度始に集中講座 27 講座、夜間講座 11 講座の計 38 講座を計画した。

なお、期中において講師編成等内容が確定し、かつ、会場・日程等の調整ができた場合には、別途、講座追加も検討する。

(1) 集中講座・夜間講座ともに、昨年度開催講座の内容を精査して、より受講者ニーズに合致するように常設講座に加えて、新設講座・隔年講座を配置した。大学院生の割合、職種別の平日参加のしやすさ、自宅での課題（宿題）を課すことなどから「こころの臨床専門講座」での夜間講座が多い。その他二つの領域の夜間 3 講座についても、新設・新たな講師の招へいなど大幅な変更を加えている。

(2) 2012 年度より、分野別に、「こころの臨床専門講座」、「発達障害専門講座」、「子ども専門講座」の三グループに分類することとした。

この結果、年度始に「こころの臨床専門講座」15 講座（うち夜間講座 8 講座）、「発達障害専門講座」10 講座（うち夜間講座 1 講座）、「子ども専門講座」13 講座（うち夜間講座 2 講座）の開催を計画する。領域ごとの講座数については、受講者ニーズを反映しているほか、従来の講座を分割・再構築したことなども反映している。

(3) 東京以外の地方での開催講座については、全体で講座数の絞込みを行った結果、政令指定都市（札幌・浜松・大阪・福岡）での合計 4 講座の計画となった。

(4) 研修講座の内容、および会場・日程等が確定した場合には、別途、追加で講座を計画することもあり得る。

〔講座編成案〕

(1) こころの臨床専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2013/ 7/ 13(土) ～14(日)	ロールシャッハ解釈法<中級>	専修大学人間科学部 教授 藤岡 新治 ほか	当財団 講義室	24
8/ 10(土)～11(日) 8/24(土)～25(日) 9/ 7(土)～ 8(日)	ロールシャッハ解釈法(片口法)・初級コース	専修大学人間科学部 教授 藤岡 新治 ほか	当財団 講義室	60
2013/ 9/14(土) ～15(日)	家族療法入門	IPI統合的心理療法研究所 所長 平木 典子 ほか	東京外部 会場	70
2013/11/ 30(土) ～ 12/1(日)	パーソナリティ・アセスメント<入門>	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
2014/ 2/ 8(土) ～ 2/ 9(日)	生活と心理療法<宿泊WS>	北翔大学大学院 教授 村瀬 嘉代子 ほか	東京外部 会場	45
2014/ 2/22(土) ～23(日)	パーソナリティ・アセスメント<中級>	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
未 定	実例でわかるブリーフセラピー	東北大学大学院 教授 長谷川 啓三 ほか	当財団 講義室	50
合 計	7 講 座			

②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
2013/ 5/24～ 6/14 (金)	4	アセスメント技術を高めるために (2時間コース)	東京都立小児総合医療センター 児童・思春期精神科 部長 近藤 直司	当財団 講義室	45
2013/ 6/ 5～ 7/ 3 (水)	5	パーソナリティ障害の臨床	三田精神療法研究所 所長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	45
2013/ 8/ 1～ 9/19 (木)	7	投映描画法テストバッテリー (2時間コース)	アーツセラピー研究所 所長 杉浦 京子 ほか	当財団 講義室	45
2013/ 9 / 3～ 9/24 (火)	4	事例で学ぶ心理アセスメント	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
2013/ 9/27～10/18 (金)	4	心理療法とアセスメント	東京都立小児総合医療センター 児童・思春期精神科 部長 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	45
2013/ 6/21～ 7/26 (金)	6	対人援助職とアサーション WS (2時間コース)	創価大学大学院 教授 園田 雅代 ほか	当財団 講義室	40
2014/ 1/29～ 2/19 (水)	4	認知療法の基礎を学ぶ (2時間コース)	国立精神・神経医療センター 認知行動療法センター センター長 大野 裕 ほか	当財団 講義室	45
2014/ 1/24～ 2/14 (金)	4	臨床実践に家族療法を活かす	IPI統合的心理療法研究所 所長 平木 典子 ほか	当財団 講義室	45
合 計	8 講 座				

(注)継続講座の「講座名」については、2011年度のテーマを掲載しているものがあります。

(以下同様)

※「集中講座」・・・土・日曜、祝日開催講座(一部、平日開催もあり)

※「夜間講座」・・・平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4～6回のシリーズ開催)



## (2) 発達障害専門講座

## ①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2013/ 6/15(土) ～16(日)	第8回・臨床児童青年精神医学入門	臨床児童精神医学研究所 所長 山崎 晃資 ほか	当財団 講義室	80
2013/ 7/27(土) ～28(日)	自閉症教育の創出へ	東洋大学 非常勤講師 三苫 由紀雄 ほか	当財団 講義室	80
2013/ 8/10(土) ～11(日)	大人の発達障害を支援する	こころとそだちのクリニックむすびめ 院長 田中 康雄 ほか	札幌	120
2013/ 9/14(土) ～15(日)	大人のアスペルガー症候群を理解し 支援するために	昭和大学医学部附属烏山病院 院長 加藤 進昌 ほか	当財団 講義室	80
2013/ 9/21(土) ～22(日)	発達障害・精神科疾患の予防と早期介入、 早期治療	浜松医科大学 特任教授 杉山 登志郎 ほか	浜松	150
2014/ 1/25(土) ～26(日)	広汎性発達障害の支援と医療の現実問題	京都大学大学院医学研究科 教授 十一 元三 ほか	大阪	150
2014/ 2/ 1(土) ～2(日)	発達障害の状態にある子どもたち	筑波大学大学院 教授 宮本 信也	当財団 講義室	60
2014/ 2/ 8(土) ～9(日)	発達障害の最新のトピックス	浜松医科大学 特任教授 杉山 登志郎 ほか	福岡	150
未定	子ども療育相談センター公開講座	当財団子ども療育相談センター センター長 新井 利明 ほか	当財団 講義室	80
合計	9 講座			

## ②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
2013/11/ 1～11/22 (金)	4	読み書き学習における支援技術の実践を学ぶ (2時間コース)	東京大学先端科学技術センター 講師 近藤 武夫 ほか	当財団 講義室	45
合計	1 講座				

## (3) 子ども専門講座

## ①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2013/ 7/ 6(土)	子どもの「依存」する心理	日本大学医学部精神医学系 教授 渡辺 登	当財団 講義室	80
2013/ 8/ 3(土) ～ 4(日)	保育者への心理的支援	関東学院大学人間環境学部 教授 土谷 みち子 ほか	当財団 講義室	80
2013/ 9/21(土)	学校現場に活かせる問題解決のための カウンセリング技法	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2013/ 9/22(日)	予防と成長支援の学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2013/10/13(日) ～14(祝)	関係を育てる心理臨床	花クリニック精神神経科 臨床心理士 田中 千穂子	当財団 講義室	50
2013/10/19(土) ～20(日)	今日の思春期と大人への移行の課題	和歌山県精神保健福祉センター 所長 小野 善郎 ほか	大阪	120
2013/10/26(土) ～27(日)	第28回・思春期精神保健特別講座	臨床児童精神医学研究所 所長 山崎 晃資 ほか	当財団 講義室	80
2014/ 3/15(土) ～16(日)	子ども虐待の支援	国立成育医療研究センター こころの診療部 部長 奥山 眞紀子 ほか	当財団 講義室	80
2014/ 3/22(土) ～23(日)	怒りと落ち込みにどう付き合うか	筑波大学大学院 教授 石隈 利紀 ほか	当財団 講義室	80
未 定	現代の思春期を考える	三田精神療法研究所 所長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	80
未 定	もの言わぬ子どもらの「今」と「明日」を守る	慶応義塾大学医学部 専任講師 渡辺 久子 ほか	当財団 講義室	80
合 計	11 講座			

## ②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
2013/ 5/16～ 6/13 (木)	5	遊戯療法入門	学習院大学文学部 教授 川崎 克哲	当財団 講義室	45
2013/ 6/20～ 7/11 (木)	4	乳幼児のこころと子育て —すこやかな成長・発達のために—	クリニックおぐら 院長 小倉 清 ほか	当財団 講義室	45
合 計	2 講座				

### Ⅲ 子ども療育相談センター(相談事業 1)

#### 1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

保健・医療・福祉を中心とした発達障害に対する健診・支援体制の整備が進む中、今年6月には、米国精神医学会が新しい精神障害の診断と手引き(DSM-5)を発表する予定であり、これまでの広汎性発達障害は自閉症スペクトラム障害となり、その診断基準が新しいものとなる。このような変化を考慮に入れながら、今後の自閉症スペクトラム障害に対する支援の焦点が、ある程度広い対象に対して、子どもと家族を含んだサポートシステムを整備する方向に向かうのか、ある程度限定した対象に対して、子ども一人ひとりのニーズに応じたより直接的で濃厚な対応に向かうのかを注意深く情報収集していく。

開設以来取り組んで来た「自閉症を中心とした発達障害児一人ひとりに対する18歳までの継続的な療育相談」の柱を堅持しつつ、①乳幼児期の子どもの発達の変化、②家族のあり方の変化、③社会状況の変化、の三点についてその要因を分析しながら、対象となる子ども達に対する必要な療育と、家族のもつ子育ての力を最大限に発揮することを可能にする相談について更なる検討を加え、専門性の高い療育相談について継続的に取り組んでいく。

継続して行なっている地域支援、教育・福祉などの公的機関への支援については、蓄積した専門性を生かし、社会の状況の変化や自閉症を取り巻く医学・教育を考慮に入れつつ、新しい方向性を検討しながら継続的に取り組んで行く。また、障害者基本法の基本施策の中に、新たに設けられた「療育」の枠組みのなかの環境整備の促進で示された「専門的知識・技能を有する職員の育成・研修」について拡充していく。

研究については、診断基準の改定を含んだ新たな変化が、医療、教育、福祉現場にどのような影響を与えるのかを確認しながら、新たな研究テーマを見つけ、他職種の専門家との継続的な研究活動を行なっていく。

今年度も、引き続き一人ひとりの自閉症スペクトラム児の豊かな人生に向けて、役立つ有効なアイデアと具体的な実践について研究を進め、新しい提案を行なっていく。

#### 2. 相談

##### 1) 個別相談

相談申し込みに対して、可能な限り迅速な対応を行っていく。時間をかけより多くの目で子どもの行動の観察を重点に置く初回相談までの待機を解消するため、家族を対象とした個別相談を行なう。個別相談では、子どもの現状と家族の持つ悩みや不安、希望する内容やニーズについて直接聞き取りを行い、必要な面接相談を行なう。併せて、相談担当との事前の顔合わせやセンターの場所やセンター内の状況等について確認することで、子どもを初めての場所に連れて来ることの不安を軽減し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

##### 2) 初回相談(インテーク)

個別相談で得た情報をベースに、より詳細な子どもの行動観察を行ない、子どもの行動や発達の特徴を把握した上で、家族の持つ悩みや不安について相談面接を行なう。

一人ひとりに必要な療育のニーズに対しては、行動観察と発達検査等のデータの検討を行ないながら、その開始時期等を含め相談していく。

### 3) 継続相談

#### (1) 療育相談

自閉症スペクトラム障害を中核とした発達障害のある幼児と家族に対する療育相談については、就学前療育と3ヶ月間の短期集中療育プログラムにより、インテークから就学までの継続的な相談を行なっていく。就学後に初回相談を受けたケースについては、3ヶ月の短期集中プログラムでの対応を継続する。

#### (2) 発達相談

一人ひとりの状態に応じた短期集中療育プログラムや就学前療育の待機の間、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。所属集団での活動状況なども踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行ない、必要に応じて幼児が所属している園に対する連携・支援を行なっていく。

#### (3) 教育相談

一人ひとりの状態に応じた短期集中療育プログラムの待機の間、継続的に発達状態や行動特徴の把握を行なう。所属集団での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行ない、必要に応じて学校等との連携をとりながら学校支援に向けての活動を行なっていく。

### 4) 療育・相談を支えるサービス

#### (1) 宿泊研修（夏期合宿）の実施

療育相談来所児と家族と一緒に参加する宿泊研修を実施し、新しい体験やご家族とのコミュニケーションの促進を図り、療育相談の効果を最大限に生かす。一人ひとりの年齢や今後の方向性を含め、継続的な相談の一環として位置づけて実施する。

#### (2) 療育講演会の実施

これまで療育相談を受けてきた来所児の家族に対し、最新の情報を提供することを通して、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会を作る。

#### (3) フォローアップ報告会の実施

幼児期に療育相談を受けた子どもと家族に対して、それぞれの年齢段階での継続的なフォローアップに向けた近況報告会を実施し、有効な継続相談に向けたきっかけとする。

## 3. 支援

### (1) 地域支援

地域の行政機関などからの要請を受け、保育園の巡回などの地域に根ざした多様なサービス場面に直接出かけ、保育士や他の専門職とともに子どもと家族の支援に取り

組みながら、地域資源の内容の充実に協力していく。

(2) 福祉機関・教育機関への支援

強度行動障害支援事業に取り組む福祉機関の要請を受け、特別処遇の方針やその内容等のスーパーバイザーを引き受け、昨年度に引き続き支援活動を行っていく。

(3) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、講座・研修会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供していく。

(4) 研修

専門的知識・技能を有する職員の育成等に向けた短期専門研修として、幼児期・学齢期・青年期の教育・指導・支援に携わる専門家に対する療育支援セミナーを実施する。

長期専門研修として、臨床現場で直接ケースに対応しながらの臨床研修を実施する。

#### 4. 研修・研究

(1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会を中心に、研究成果や新たな試みについて積極的に参加・発表していく。必要な研修についても積極的に参加し、更なる専門性の向上に向け研鑽を積む。

(2) 研究会活動の開始

発達支援センター、療育センター等において、乳幼児期の発達障害・自閉症児の相談に従事している専門職や学齢前期の専門職との情報交換を継続し、地域や家庭で対応する専門職や家族が必要とする内容を整理し、「自閉症・発達障害のある人たちの価値ある人生」を具現化するためのユニークなアイデアや方策に向けた研究課題を整理し、新たなテーマに基づいた研究を開始する。

## IV すこやか育成相談室(相談事業 2)

### 1. すこやか育成相談室運営の基本方針

当相談室の相談業務は、子どもの心理的な問題に対して、「子どもの状態を多面的に見立て、重層的な援助方法を開発・展開する」ことを特色とし、臨床心理士による心理相談を行っている。特に 2013 年度は援助方法のさらなる工夫によって、子どもに深刻な問題行動・症状が見られるケースや、家族関係の問題が複雑化しているケースにも対応可能な心理相談の実現を目指す。

重層的な援助方法の1つとして、公立相談機関、医療機関等との連携を行い、サポートネットワークの構築などによって、子どもと家族が抱える問題の改善を図る。また、学校・保育園・幼稚園との連携を充実させ、学校・園で問題行動を呈する子どもへの援助を効果的に進める。

支援業務として、子どもの育成に関わる他機関および専門家への支援を積極的に行う。特に近年、学校・保育園・幼稚園への支援は社会的ニーズとなっており、当相談室においても、教員・保育士から「子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、理解や対応が難しいと感じるケースが増えている」との声が聞かれる。そこで、研修会・講演会・巡回相談等への講師派遣要請に 応え、学校・園における臨床心理士活用の1モデルとなるよう、内容の充実を図る。

研究業務としては、「相談技法研究会」においてより効果的な相談技法を探究し、相談業務の質的向上を図るとともに、実践研究として発信していくことを目指す。

### 2. 相談

「子どもの状態を多面的に見立て、重層的な援助方法を開発・展開する」統合的な心理相談を促進する。子どもの状態の見立ては、現在の心の状態のみならず、子どもの特徴(性格傾向、発達的な特徴、能力など)、認識の仕方(自己理解の仕方、問題・症状のとらえ方など)、環境との関わり(家族関係、生活・教育環境など)など多様な視点から行う。それによって、どの面からアプローチすることが子ども、さらには家族を含めたケース全体の変化・成長に有効であるかを見出し、オーダーメイドの援助を進めていく。

#### 1) 子どもへの心理相談

深刻な問題行動・症状(園・学校における暴力行為などの逸脱行動、対人関係における問題行動、生活上の支障が大きい身体症状など)が見られるケースを含め、多岐に亘る相談内容に対応する。発達面の偏りや遅れがある子どもについては他専門機関と連携し、当相談室では対人関係・情緒面への援助を担う。

##### (1) 心理相談の目的

次のような心理的变化・成長が、問題行動・症状の軽減および現実生活の過ごしやすさにつながっていくことを目指す。

- ・子ども自身が不安や葛藤と向き合い、表現できるようにサポートする。その結果、不安やストレスの軽減、および気持ちの揺れを自分で抱えていけるようにする。
- ・自己理解を深めていくやりとりを重ねる。その結果、自己肯定感を持って、自分の力を発揮するとともに、適切なサポートを活用できるようにする。

- ・現実場面の状況や関係について再認識できるようにする。その結果、心理的な安定を図るとともに、具体的な対処方法を見出し、現実場面において試みていけるようにする。

## (2) 援助の方法

援助方法はプレイセラピーを中軸としながら、自己理解を促進する相談技法の開発・ロールプレイの導入、状況・関係の認識を助ける視覚的媒体の工夫、心理検査・知能検査の活用注力する。また、集団療法的援助（グループ療法）と個人面接の併用や、個人面接に養育者との合同面接を入れていくなど、面接構造の工夫も行う。

## 2) 養育者・家族への心理相談

問題の軽減・解決に向け、養育者・家族が子どもへの理解を深め、成長を支える具体的な援助方法を見出せるように相談を進める。

相談形態は、個人面接（母親・父親面接）だけでなく、夫婦面接、家族面接を適宜導入し、子どもの成長を支える家族機能が発揮されるようにする。

心理相談を進めていく上で必要と判断される場合には、親子関係や家族関係の問題の調整にも積極的にアプローチする。特に、養育者の情緒的な不安定さや子どもへの不適切な関わりが、子どもの状態に強く影響している場合（虐待を含む）には、養育者自身の心理的問題について相談の中で取り上げる。

## 3) 他機関との連携活動の推進

重層的な援助方法の1つとして、来室者の了承のうえ、他機関との連携活動を推進する。

### (1) サポートネットワークの構築

深刻な問題行動・症状が見られるケースでは特に、公立相談機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所など）、医療機関、保育・教育機関（保育園・幼稚園・学校など）など複数の機関が共通理解のもと、適切な役割分担によってサポートを展開することが問題の改善に有効である。しかし、複数の機関による連携は、ケースの全体像をとらえて動く機関の不足などから、部分的・断片的になりやすい。そのため、当相談室が各機関に働きかけ、サポートネットワークの構築を推進する。併せて、このネットワークの中心的機能が、地域の公立機関に段階的に移行していくよう働きかける。

### (2) 学校・保育園・幼稚園への支援

学校・園で深刻な問題行動・症状を表す子どもは多いため、子どもへの理解を深め、具体的な対応方法を検討することによって、教員・保育士への支援を行う。子どもが学校・園において理解され、適切な援助が得られることによって問題の軽減・成長を効果的に進めることを目指す。

### (3) 来室者への他機関の紹介

当相談室における心理相談と並行して必要と考えられる福祉、医療、教育面でのサ

ポートを判断し、他機関を紹介する。サポートがスムーズに開始されるように、来所者と他機関をつなぐ役割を担う。社会資源を有効に活用することによって子ども・家族が多面的に援助されることを目指す。

### 3. 支援

子どもの育成に関わる他機関および専門家への支援を積極的に行う。

- 1) 教員・保育士等対象の研修会・講演会への講師派遣
- 2) 保育園等における巡回相談の実施
- 3) 見学・実習依頼（臨床心理士養成課程の大学院生および専門職対象）への対応
- 4) 臨床心理士を対象とした研修会の企画・運営

### 4. 研究

心理相談技法の新たな展開を探究し、相談業務の充実を図ることを目的とした「相談技法研究会」の活動を推進する。日本心理臨床学会をはじめとする学会・研究会にて研究成果を発表し、他専門家との意見交換を通して相談技法のさらなる発展を目指す。

また、最新の実践・研究を取り入れるべく外部の研究会・研修会・学会へ積極的に参加し、研鑽を積む。室内では、小倉清アドバイザー（クリニックおぐら院長 児童精神科医）、平木典子アドバイザー（IPI統合的心理療法研究所所長、臨床心理士）による事例検討会を行う。



## V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献することを目的とした活動をしている。

### 1. 出版

編集企画プロジェクトを立ち上げ取り組んできた「見てわかる社会生活ガイド集」が本年1月に発刊され、「見てわかるビジネスマナー集」（2008年発行）と併せて当事者や関係者に周知されるよう普及に努める。「自閉症課題百選」は引き続き頒布を継続する。

また、研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集（第48号・2012年度版）」については、本年10月刊行予定である。

### 2. 「コミュニケーション支援ボード」の啓発・普及活動

「コミュニケーション支援ボード」は、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、開発が続けられている。

「災害時用コミュニケーション支援ボード（2012年度荒川区に制作協力）」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及・拡大に努めていく。